

新型コロナウイルスの感染拡大に乗じた 詐欺・悪質商法に注意してください

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が消費生活センターに寄せられています。被害の未然防止のために、いくつかの事例と対策を紹介します。

事例1：マスクの送り付け商法

封筒に入ったマスクが届いた。家族のだれも注文していない。

注文していない商品が届いても、代引きなどでお金を払わないでください。勝手に送ってきた商品は、14日間保管した後は自由に処分してかまいません。あせって事業者に連絡したりせず、14日経ってから処分しましょう。

事例2：給付金詐欺

市役所を名乗って「新型コロナウイルスで給付金があります。窓口は混雑しているのでATMに行ってください」という電話がかかってきた。

行政が給付のためにATMの操作を指示したり、手数料を振り込ませたりすることは絶対にありません。これらは詐欺の手口です。また、個人情報や銀行の暗証番号を聞かれても絶対に教えないでください。

その他にも「コロナウイルスが水道水に混ざっている」と不安をあおり不要な契約を結ばせようとする悪質な訪問販売などがあります。

今後もさらに新たな手口が増えることが予想されます。不審な電話、メール、訪問などがあった場合には一人で悩まず、消費生活センターに相談してください。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター（人権・市民生活課内）

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553 消費者ホットライン

いやや

188



トクある防災

Vol.3 万一の災害時の
避難生活（食事編）



あなたは、備蓄品と聞いてどんなものが思い浮かびますか。

「乾パン」「インスタント食品」…最近では防災用品も充実してきているので、アレルギーなど、ご家庭の事情に合った備蓄品を選べるようになってきました。日常で使う食材を少し多めに買っておくなどのちょっとした工夫でも、災害に備えることができます。

今回は、食事についての知識や知恵をクイズに答えながら学びましょう。



第1問 食料の備蓄は何日分あればいいでしょう？

（国が推奨する食料備蓄の目安）

①1日分 ②3日分 ③7日分

第2問 備蓄した非常食を食べながら、新しく買い足す「ローリングストック法」。この場合、非常食の賞味期限の限度は？

①1年 ②2年 ③3年

第3問 食器が割れた！食器の数が足りない！そんなときに簡易で手作りの食器が作れる材料は？

①新聞紙 ②アルミホイル
③ペットボトル

第1問の答え ③7日分 備蓄は各家庭で十分な量をストックしましょう。例えば、非常食を3～4日分用意しておけば、はじめは冷蔵庫の中の物や普段からストックしている乾麺などでのぐことができ、残りは非常食を活用することで、国が推奨する食糧備蓄の目安に近づきます。

第2問の答え ①1年 普段から非常食を食べることで、味に慣れたり、好みのものを準備することもできます。例えば、非常食を7日分(21食)用意した場合、約2週間～3週間に1回の頻度で1食分を定期的に食べて、その都度食べた分を補充していけば、ちょうど1年で初めに用意した21食はすべて入れ替わります。

第3問の答え 全て正解です。インターネットなどで、身近なもので作れる食器が紹介されています。いざというときに困らないように作り方を調べておきましょう。

問 近江八幡市消防団 OFL 分団
（危機管理課内）

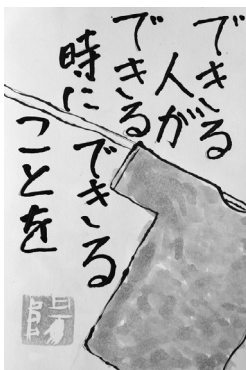
TEL (33) 4192・FAX (33) 4193



相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	今月は中止します		人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553
司法書士相談			
行政相談	電話での相談のみ随時受け付けます (6月1日(月) 全国一斉相談は中止します)		人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談			
職業相談	開催状況については、市ホームページをご確認ください  13052		商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	開催状況については、市ホームページをご確認ください  13052		商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	6月8日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	 7月6日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
農業相談	今月は中止します		農業委員会 TEL(36)5520
男性介護者のつどい	19日(金) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている男性対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中学生とその保護者対象)	まずはお電話ください 時間 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』	6月19日(金)・7月17日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所	6月4日(木) 午前10時～午後4時 ※既に予約済みの人のみ	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	8日(月)、22日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	23日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター TEL(46)3141(内線345)
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	26日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西出張所	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
税務相談	6月4日(木)・7月2日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
無料健康相談	5日(金)・11日(木)・17日(水)・23日(火)・29日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日 ◆ポスター・絵手紙部門

「近江八幡市人権啓発カレンダー2020」から作品を紹介します。



八幡西中学校
久保 陽暖さん



金田小学校
松村 龍虎さん